

3. Deutsch-Japanisches Verbraucherforum

第3回日独消費者フォーラム

Auf dem Weg zu einer verbraucherfreundlichen Politik

消費者・生活者の視点に立つ行政への転換

～日独両国の消費者政策の現状と課題～

2010年3月3日～4日

3.-4. März 2010, Tokyo

主婦会館プラザエフ クラルテ

Veranstalter :

SHODANREN・CJ



Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)



Friedrich-Ebert-Stiftung (FES)



Consumer Affairs Agency

主催

全国消費者団体連絡会消費者庁



ベルリン日独センター



フリードリヒ・エーベルト財団



消費者庁

目次 Table of contents

プログラム (Programm)

フォーラム報告者とパネリストのプロフィール (Lebensläufe der Teilnehmer)

フォーラム基調報告 (Grundsatzvorträge)

羽藤秀雄(HATO Hideo)さん資料

ライナーメッツ (Rainer Metz) さん資料

メインフォーラムパネルディスカッション (Podiumsdiskussion)

ヘルケ・ハイデマン=ポイザー (Helke Heidemann-Peuser) さん資料

阿南久 (ANAN Hisa) さん資料

フォーラム第一サブセッション (Panel 1)

ペータ・グニールツィック (Peter Gnielczyk) さん資料

樫原哲哉 (KASHIHARA Tetsuya) さん資料

古谷由紀子 (FURUYA Yukiko) さん資料

フォーラム第二サブセッション (Panel 2)

ユルゲン・ゴード (Jürgen Gohde)

久留善武 (KUDOME Yoshitake)

矢倉久泰 (YAGURA Hisayasu)

グスタフ・ストランドル (Gustav Strandel)さん資料

フォーラム第三サブセッション (Panel 3)

ヘルケ・ハイデマン=ポイザー (Helke Heidemann-Peuser) さん資料

鈴木敦士 (SUZUKI Atsushi) さん資料

品川尚志 (SHINAGAWA Hisashi) さん資料

ドイツにおける消費者基本計画 (Politik für effektive Verbraucherrechte und überschaubare Märkte;

http://www.bmelv.de/cln_181/cae/servlet/contentblob/381970/publicationFile/41756/PolitikVerbraucherrechte.pdf)

第3回日独消費者フォーラムのねらい

日独消費者フォーラムは、民間レベルにおける日本及びドイツの消費者交流の強化を目指し、これまで2002年、2004年に開催してまいりました。昨年9月、消費者行政の司令塔としての役割を果たす消費者庁が発足しましたので、これを契機とし、2010年3月3、4日に「第3回日独消費者フォーラム」を開催します。

日本とドイツにおいては、電話勧誘販売、食の安全、債務返済難、個人データの保護をはじめ、消費者は多数の類似する問題を抱えています。今回のフォーラムでは、現状の消費者問題に対応する上での行政面の課題、消費者・消費者団体の役割と政策への関与の仕方について、両国の取組事例を相互に紹介しあいながら、関係者の理解を深めることを目的とします。

Ziele des 3. Deutsch-Japanischen Verbraucherforums

Mit der Zielsetzung, den Austausch zwischen deutschen und japanischen Verbrauchern zu stärken, fanden in den Jahren 2002 und 2004 die ersten beiden deutsch-japanischen Verbraucherforen statt. In September 2009 nahm in Japan die Consumer Affairs Agency (CAA) ihre Arbeit auf. Als neu gegründetes Amt ist die CAA für die Verwaltung der Verbraucherangelegenheiten federführend zuständig. Aus Anlass der Gründung der CAA findet am 3. und 4. März das dritte deutsch-japanische Verbraucherforum statt.

Verbraucher in Deutschland und Japan stehen vor ähnlichen Problemen, wie beispielsweise Telefonmarketing, Lebensmittelsicherheit, Schuldentilgung, und Datenschutz. Im dritten deutsch-japanischen Verbraucherforum wird über Aufgaben der Verwaltung im Hinblick auf die gegenwärtigen Verbraucherprobleme sowie über die Rolle der Verbraucher und der Verbraucherorganisationen und ihre Teilhabe an der Politik diskutiert.

第3回日独消費者フォーラムタイムスケジュール

3月3日

メインフォーラム

| | |
|-------------|---------------------|
| 14:00 | 開会 |
| 14:00～15:25 | ご挨拶・基調報告 |
| 15:25～15:40 | 休憩 |
| 15:40～17:30 | メインフォーラムパネルディスカッション |
| 18:15～ | 記念レセプション |

3月4日

フォーラムサブセッション

| | |
|-------------|---------------------------|
| 9:30 | フォーラム第一サブセッション開会 |
| 10:30～11:30 | フォーラム第一サブセッションパネルディスカッション |
| 11:30～13:00 | 昼食休憩 |
| 13:00 | フォーラム第二サブセッション開会 |
| 14:00～15:00 | フォーラム第二サブセッションパネルディスカッション |
| 15:00～15:30 | 休憩 |
| 15:30 | フォーラム第三サブセッション開会 |
| 16:30～17:30 | フォーラム第三サブセッションパネルディスカッション |
| 17:30 | フォーラムサブセッション閉会 |

3. Deutsch-Japanisches Verbraucherforum

Zeitplan

Mittwoch, 3. März 2010

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 14:00 | Eröffnung |
| 14:00 ~ 15:25 | Grußworte und Grundsatzvorträge |
| 15:25 ~ 15:40 | Pause (15 Min) |
| 15:40 ~ 17:30 | Podiumsdiskussion |
| 18:15 ~ | Empfang |

Donnerstag, 4. März 2010: Panels

| | |
|---------------|---|
| 9:30 ~ 11:30 | Panel 1: Podiumsdiskussion „Verbraucherbildung“ |
| 11:30 ~ 13:00 | Mittagspause (90 Min) |
| 13:00 ~ 15:00 | Panel 2: Podiumsdiskussion „Problematik der älteren Verbraucher“ |
| 15:00 ~ 15:30 | Kaffeepause (30 Min) |
| 15:30 ~ 17:30 | Panel 3: Podiumsdiskussion „Rückzahlung unrechtmäßig erworbener Gewinne, Wiedergutmachung der Schäden und kollektive Klageinstrumente der Verbraucherverbände“ |

1. プログラム

I. メインフォーラム 3月3日(水)

- 14:00～開会（主催団体紹介）司会進行 阿南久（全国消団連事務局長）
- 14:00～御挨拶（35分）
福島みずほ内閣府特命担当大臣（交渉中）
フォルカー・シュタンツェル 駐日ドイツ大使
ゲジーネ・フォルヤンティ＝ヨスト ベルリン日独センター理事
- 14:35～基調報告（各25分）
羽藤秀雄さん 消費者庁審議官
ライナー・メッツさん ドイツ連邦食糧農業消費者保護省審議官
- 15:25 休憩（15分）
- 15:40～17:30 メインフォーラムパネルディスカッション
パネリスト：
羽藤秀雄さん（消費者庁審議官）、ライナー・メッツさん（ドイツ連邦食糧農業消費者保護省審議官）、ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（ドイツ消費者センター総連盟 VZVB）、阿南久さん（全国消団連事務局長）
コーディネーター：
スヴェン・サーラさん（フリードリヒ・エーベルト財団日本代表 上智大学国際教養学部准教授）
- 15:40 連邦政府・地方政府そして消費者センター（55分）
ドイツの「連邦政府が企画立案し、地方政府が効果的に法執行を行う仕組み」と「消費者センターの相談業務と州政府の法執行・センターの訴権との関わり」を紹介し、論点にします。
- 16:35 消費者・消費者団体の役割（55分）
「政策の企画立案への消費者（または消費者団体）の関与の仕方」と「消費者団体支援の意義と消費者団体の中立性確保」を論点にします。
- 17:30 閉会

Programm

Mittwoch, 3. März 2010

13:30 Anmeldung

14:00 Eröffnung

14:00 Grußworte

FUKUSHIMA Mizuho, Staatsministerin für Verbraucherschutz und
Lebensmittelsicherheit, für Maßnahmen gegen den Geburtenrückgang und für
die Gleichberechtigung der Geschlechter

Volker Stanzel, Botschafter der Bundesrepublik Deutschland in Japan

Gesine Foljanty-Jost, Universität Halle-Wittenberg/Japanisch-Deutsches
Zentrum Berlin (jdz)

14:35 Grundsatzvorträge

HATO Hideo (Consumer Affairs Agency, CAA) (25 Min)

Rainer Metz (Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und
Verbraucherschutz, BMELV) (25 Min)

15:25 Pause (15 Min)

15:40 Podiumsdiskussion

Moderation: Sven Saaler (Sophia-Universität / FES)

Panelisten: Helke Heidemann-Peuser (Verbraucherzentrale Bundesverband,
vzvb); HATO Hideo (CAA); Rainer Metz (BMELV); ANAN Hisa (Shōdanren)

15:40 Bundesregierung, Landesregierungen und Verbraucherzentralen –
Aufgaben, Funktionen und Arbeitsteilung (55 Min)

16:35 Die Rolle der Verbraucherorganisationen – Mitwirkung bei der Politikbildung
und Wahrung ihrer Neutralität (55 Min)

17:30 Ende des Symposiums

18:15 Empfang

Ⅱ. フォーラムサブセッション 3月4日(木)

第一サブセッション 「消費者教育」

消費者教育は世界中で、ますます重視されつつあり、日本とドイツも力を注いでいますが、さらに改善・拡充が求められます。ドイツでは、日本が提出した決議案を基に採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」の一環として消費者教育を実施しています。パネルディスカッションでは、学校カリキュラムに消費者教育を根付かせる方策や消費者教育における消費者団体の果たす役割などについて論議します。

パネリスト：ペータ・グニールツィックさん（ドイツ消費者センター総連盟、ワーキンググループ「持続可能な開発のための学校教育」スポークスマン）、樫原哲哉さん（文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官）、古谷由紀子さん（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 NACS）

コーディネーター：加藤さゆりさん（消費者庁参事官）

9：00 受付

9：30 パネリスト紹介(5分)

9：35 「ドイツ消費者教育の現状と課題～国連持続可能な開発のための教育の10年との関わりで」ペータ・グニールツィックさん(20分)

9：55 「日本の消費者教育の現状と課題」樫原哲哉さん(20分)

10：15 「消費者教育における消費者団体の取組み事例」古谷由紀子さん(15分)

10：30 「パネルディスカッション」(60分)

*学校カリキュラムに消費者教育を根付かせる方策や消費者基本計画との関連での消費者団体の果たす役割などについて論議します。

11：30 閉会・まとめ

11：30 ～13：00 昼食休憩(90分)

Donnerstag, 4. März 2010: Panels

09:00 Anmeldung

9:30 **Panel 1: Podiumsdiskussion „Verbraucherbildung“**

Moderation: KATŌ Sayuri (Amt für Verbraucherschutz und Lebensmittelsicherheit)

Panelisten: Peter Gnielczyk (vzvb); KASHIHARA Tetsuya (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT); FURUYA Yukiko (Nippon Association of Consumer Specialists/NACS)

09:30 Vorstellung der Panelisten (5 Min)

09:35 Peter Gnielczyk „Gegenwärtige Lage und Aufgaben der deutschen Verbraucherbildung – in Blick auf die UN-Dekade *Bildung für nachhaltige Entwicklung*“ (20 Min)

09:55 KASHIHARA Tetsuya „Gegenwärtige Lage und Aufgaben der Verbraucherbildung in Japan“ (20 Min)

10:15 FURUYA Yukiko „Beispiele konkreter Verbraucherbildungsmaßnahmen der Verbraucherorganisationen“ (15 Min)

10:30 Podiumsdiskussion (60 Min)

Verbraucherbildung wird in der Konsumgesellschaft immer wichtiger. Deutschland und Japan engagieren sich stark bei der Umsetzung in unterschiedlichen Bildungsbereichen. Trotz aller Anstrengungen gibt es dabei noch Verbesserungsbedarf, besonders mit Blick auf die Nachhaltigkeit.

Die Verbraucherbildung findet auch Berücksichtigung im Rahmen der von der UNESCO ausgerufenen UN-Dekade „Bildung für nachhaltige Entwicklung“, die aufgrund eines japanischen Antrags mit ins Leben gerufen wurde. In Deutschland wird die Dekade bereits mit Erfolg in einigen Bereichen umgesetzt.

In dieser Sitzung wird u. a. über Themen wie: „Verbraucherbildung heute – Förderung von Verbraucherkompetenz“, „Wie Verbraucherbildung in die Lehrpläne der Schulen implementiert werden kann“ und „Welche Rolle dabei Verbraucherverbände spielen können“ diskutiert.

11.30 Ende der Sitzung und Zusammenfassung

11:30 Mittagspause (90 Min)

第二サブセッション「高齢消費者問題」

日本とドイツでは、ともに少子高齢化が進んでおり、消費者被害を受ける高齢者の占める比重も大きくなっています。日本では、リスクの高い保険商品への投資などによる金融被害も多発していますが、今回は措置制度から契約化されてきた介護サービスも消費者問題と捉え、日本の介護保険制度における「介護サービス情報の公表」「福祉サービス第三者評価事業」による質の向上に焦点をあてます。

ドイツでは高齢者介護における消費者保護に関心が高く、「介護保険や老人ホームなどでの統一された評価システム制度の導入」が国によって目指されていることの現状報告を受けます。このセッションではこれらに対する両国の取り組みや現状での相違点を学びあい、ドイツの「効果的な消費者の権利と制御可能な市場のための政策（2009.1）」及び国による統一された評価システムと日本の現状を関連させて交流します。また、高齢消費者問題は「現場からの視点」が重要であること、日独の対比に加えてさらにスウェーデン等での事例も勘案しながら多角的に考え合います。

パネリスト：ユルゲン・ゴードさん（Dr. h. c ドイツ高齢者支援管理機関理事長、要介護概念諮問委員会会長）、久留善武さん（シルバーサービス振興会、介護サービス情報公表支援センターセンター長）、矢倉久泰さん（東久留米福祉オンブズの会理事長）、グスタフ・ストランドルさん（元・スウェーデン福祉研究所所長）

コーディネーター：高橋義明さん（内閣府経済社会総合研究所主任研究官）

13：00 パネリスト紹介（5分）

13：05 「ドイツの介護概念と評価システム制度導入について」ユルゲン・ゴードさん（20分）

13：25 「日本における介護サービスなどの情報公表制度」久留善武さん（15分）

13：40 「仮題・日本の介護現場から」矢倉久泰さん（5分）

13：45 「仮題・スウェーデン高齢者介護の考え方と日本での実践」グスタフ・ストランドルさん（15分）

14：00 「パネルディスカッション」（60分）

高齢消費者問題として両国の取り組みと現状での相違点を学びあい、ドイツの「効果的な消費者の権利と制御可能な市場のための政策（2009.1）」及び国による統一された評価システムと日本の現状を関連させて考えあいます。また、情報開示の改善と利用者の満足感、スウェーデン型の介護と日独の介護の違いからみて見えてくるものは何かなどについて話合います。

15：00 閉会・まとめ

15：00～15：30 休憩（30分）

13:00 Panel 2: Podiumsdiskussion „Problematik der älteren Verbraucher“

Moderation: TAKAHASHI Yoshiaki (Economic and Social Research Institute, ESRI)

Panelisten: Jürgen Gohde (Kuratorium Deutsche Altershilfe); KUDOME Yoshitake (Elderly Service Providers Association); YAGURA Hisayasu (Social Welfare Ombudsman of Higashi-Kurume City); Gustav Strandel (Japan Sweden Care Institute)

13:00 Vorstellung der Panelisten (5 Min)

13:05 Jürgen Gohde „Definition der Pflege und Einführung des Benotungs- bzw. Evaluierungssystems in Deutschland“ (20 Min)

13:25 KUDOME Yoshitake „Offenlegung der Informationen über Pflegedienste in Japan“ (15 Min)

13:40 YAGURA Hisayasu „Japan’s Pflegesystem in der Praxis“ (5 Min)

13:45 Gustav Strandel „Schwedens Pflegesystem und die Umsetzung der Pflege in Japan“ (15 Min)

14:00 Podiumsdiskussion (60 Min)

Sowohl in Japan als auch in Deutschland gibt es immer mehr alte Menschen und immer weniger junge Menschen. Das führt dazu, dass die alten Menschen einen immer größeren Prozentsatz bei den Verbrauchern ausmachen werden. Es stellen sich mithin für diese Verbrauchergruppe spezifische Fragen wie z. B. im Bereich der Gesundheitsdienste und Pflege, aber auch von auf ältere Menschen ausgelegte Verkaufstricks.

15:00 Ende der Sitzung und Zusammenfassung

15:00 Kaffeepause (30 Min)

第三サブセッション「消費者団体訴訟制度の現状と課題～集団的消費者被害制度を考える」

日本の消費者団体訴訟制度は、消費者契約法で定められた不当条項・不当勧誘行為の差止請求権を適格消費者団体に認める制度として、2007年6月に施行されました。本制度の検討にあたっては、ドイツをはじめとしたEU諸国においてすでに導入されていた消費者団体訴訟制度を参考にしてきた経緯があります。その後、日本では、差止請求の対象が景品表示法と特定商取引法に拡大されるとともに、適格認定された消費者団体が7つとなりました（2010年1月15日現在）。差止請求訴訟は6件となり、訴訟以前の約款・勧誘行為の是正の実績も多数生まれています。また、ドイツでは、効果的に活用されてきた差止請求の制度に加え、損害金等の請求権が消費者団体に付与されてきました。日本でも、集団的消費者被害救済の制度についての研究がすすめられています。この機に、ドイツと日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題を交流するとともに、消費者団体による集団的被害救済の制度のあり方について議論します。

パネリスト：ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（ドイツ消費者センター総連盟）、鈴木敦士さん（消費者庁企画課課長補佐）、品川尚志さん（消費者機構日本理事長）

コーディネーター：佐々木幸孝弁護士

15：30 パネリスト紹介（5分）

15：35 「ドイツの消費者団体訴訟制度の現状と課題」 ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（20分）

15：55 「日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題」 鈴木敦士さん（20分）

16：15 「消費者機構日本の活動と課題」 品川尚志さん（15分）

16：30 「パネルディスカッション」（60分）

*この機に、ドイツと日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題を交流するとともに、消費者団体による集団的被害救済の制度のあり方について議論します。

17：30 閉会・まとめ（5分）

- 15:30 Panel 3: Podiumsdiskussion „Rückzahlung unrechtmäßig erworbener Gewinne, Wiedergutmachung der Schäden und kollektive Klageinstrumente der Verbraucherverbände“
- Moderation: SASAKI Yukitaka (Rechtsanwalt)
- Panelisten: Helke Heidemann-Peuser (vzvb); SUZUKI Atsushi (CAA); SHINAGAWA Hisashi (Consumers Organization of Japan, COJ)
- 15:30 Vorstellung der Panelisten (5 Min)
- 15:35 Helke Heidemann-Peuser „Gegenwärtige Lage und Aufgaben der Verbands- oder Gruppenklage deutscher Verbraucherorganisationen“ (20 Min)
- 15:55 SUZUKI Atsushi „Gegenwärtige Lage und Aufgaben der Verbands- oder Gruppenklage japanischer Verbraucherorganisationen“ (20 Min)
- 16:15 SHINAGAWA Hisashi „Aktivitäten und Aufgaben von COJ“ (15 Min)
- 16:30 Podiumsdiskussion (60 Min)
- „Rückzahlung der unrechtmäßig erworbenen Gewinne, Wiedergutmachung der Schäden“ sind die großen Themen in Japan, die im Zusammenhang mit den Gesetzentwürfen des Ministeriums für Verbraucherschutz und Lebensmittelsicherheit erwähnt wurden. Anhand des deutschen Systems und der japanischen gegenwärtigen Lage wird über Lösungen für diese Problematik diskutiert.
- 17:30 Ende der Sitzung und Zusammenfassung (5 Min)

2. 略歴 Lebensläufe der Teilnehmer

メインフォーラム出演者

Rainer Metz (ライナー・メッツ)

1950年10月3日、バイエルン州 Fürth 生まれ。子供2人。ドイツとアメリカで法律を学んだのち、弁護士として活動。1988年から2002年まで、ノルトライン・ヴェストファレン州の消費者センターで、法律専門家として勤務。最初は金融サービスの専門担当官として、1995年からは消費者法/金融サービス部長、理事会メンバー。多くの専門書、論文を執筆し、専門誌を共同で発行。ヨーロッパ連合においては、消費者諮問委員会経済金融問題部会のメンバー。「国際的決済」ワーキンググループに、専門家として参加。2004年3月1日からは、ドイツ連邦食糧農業消費者保護省 (BMELV) の法的経済的消費者保護課長。

羽藤秀雄 (HATO Hideo)

昭和32年、神奈川県生まれ。

昭和56年、東京大学法学部卒業後、通商産業省に入省。電子計算機の処理に係る行政機関の保有の個人情報の保護に関する制度、電子商取引やインターネットを巡る制度、「フィッシング詐欺」への対応、証券取引に関するディスクロージャー制度や会計、監査制度などを経済産業省、金融庁などで担当。

平成21年、9月の消費者庁設立とともに、消費者庁審議官 (現職)。

Helke Heidemann-Peuser (ヘルケ・ハイデマン=ポイザー)

Profession: Lawyer

Education:

May 1972 Baccalaureate at Comprehensive secondary school

Sept. 1978 First state examination at Mainz University

Feb. 1981 Second state examination at Supreme Court Berlin

August 1999 Accreditation at District Court Berlin

Occupation:

1981 Abstractor at Consumer Protection Association (Verbraucherschutzverein VSV) in Berlin, responsible for actions for injunction in cases of unfair and misleading competition

1983 Head of department: Standard business conditions at VSV

2001 Head of section commercial law at vzbv

Since 2005 Head of section legal enforcement at vzbv

Other relevant information:

Several Publications, i. a. concerning the law of standard business conditions and actions by assigned rights in the professional journal "Verbraucher und Recht", further concerning the admissibility of data protection clauses in the journal „Datenschutz und Datensicherheit“. Co-author of a juridical commentary concerning the modernisation of the law of obligations

阿南久 (ANAN Hisa)

東京教育大学体育学部卒業。1991年～07年 生活協同組合コープとうきょう理事、01年～07年 日本生活協同組合理事として食の安全、消費者の権利確立の活動を推進。07年10月より全国消費者団体連絡会事務局。08年5月より同連絡会事務局長、消費者機構日本副理事長、現在に至る。

政府の食品安全委員会専門調査会委員、薬事・食品衛生審議会委会等を兼務。

Sven Saaler (サーラ・スヴェン)

上智大学国際教養学部准教授(日本近現代史)。

1968年ドイツ生まれ。マインツ大学、ケルン大学、ボン大学で歴史学、政治学を学び、計4年間金沢大学で留学を経て、1999年ボン大学文学部日本研究科博士号取得。マールブルグ大学日本研究センター講師、ドイツ-日本研究所人文科学研究部部長、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部准教授を経て、2008年10月より現職。主著には『大正デモクラシーと陸軍』(独文、1999年)、『Politics, Memory and Public Opinion (日本における歴史記憶、歴史認識と政治)』(英文、2005年)、共編著に『近現代日本史に於けるアジア主義』(英文、2007)、『明治初期の日本—ドイツ外交官アイゼンデッヒャー公使の写真帖より』(和独文、2007年)、『近現代日本における歴史記憶の諸相』(英文、2008)など、論文多数がある。

Sven Saaler is Associate Professor of Modern Japanese History at Sophia University in Tōkyō. He was formerly Head of the Humanities Section of the German Institute for Japanese Studies (DIJ) and Associate Professor at The University of Tokyo. He has written a monograph on recent history debates in Japan (*Politics, Memory and Public Opinion*, 2005) and articles on the history textbook controversy, the Yasukuni question and the historical development and significance of Pan-Asianism. Together with J. Victor Koschmann, he has edited *Pan-Asianism in Modern Japanese History* (Routledge, 2007) and with Wolfgang Schwentker *The Power of Memory in Modern Japan* (Global Oriental, 2008). He also is co-author of *Impressions of an Imperial Envoy. Karl von Eisendecher in Meiji Japan* (in German and Japanese, 2007).

フォーラムサブセッション出演者**榎原哲哉 (KASHIHARA Tetsuya)**

Deputy Director (課長補佐) and Senior Specialist for School Education (学校教育官), School Curriculum Division, (教育課程課)

Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (文部科学省)

平成13年文部科学省入省、生涯学習政策局、研究振興局、人事院長期在外研究員等を経て、平成21年7月より現職。

ペータ・グニールツィック (Peter Gnielczyk)

Peter Gnielczyk, Referent Fortbildung und Wissensmanagement
Policy Officer Vocational Training, Research and Knowledge Management

古谷由紀子 (FURUYA Yukiko)

中央大学法学部法律学科卒業、消費生活アドバイザー、シニアリスクコンサルタント
CSR、CSを中心とした活動、社外委員、講演、論文の執筆多数。

- ・（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（通称NACS）常任理事、消費者志向マネジメントシステム特別委員長・個人情報保護特別委員長
- ・日本経営倫理学会会員、米国経営倫理学会会員、玉川大学非常勤講師「消費生活科学講座」
- ・経済産業省、内閣府、国土交通省、農水省などの委員
- ・企業の社外委員
- ・NACS「コンプライアンス経営研究会」研究員
- ・論文：「安全性は商品コンセプトに縛られるか～“こんにゃくゼリー”を例として」、「企業の社会的責任について～消費者がキーワード」、「消費者から見たリコール情報」、「消費者参加型経営への提案」、「信頼確保に消費者の参画と評価のプロセス導入を」、「消費者対応報告書作成・公表の勧め」など
- ・書籍：同友館「利益創出のための商品戦略」（共著）、三和書籍「環境問題アクションプラン42」（共著）

加藤 さゆり (KATŌ Sayuri)

消費者庁参事官

前・全国地域婦人団体連絡協議会事務局長

ユルゲン・コーデ (Jürgen Gohde)

ドイツ高齢者支援管理機関理事長 ヴィルヘルミーネ・リュプケ財団

1948年ローテンブルク/ヴェム生まれ。プロテスタント神学、教育学を修めた後、様々な教会団体や社会奉仕事業団の主導的ポストを歴任。

1994年 - 2006年ドイツプロテスタント教会奉仕事業団会長。このほか様々な社会奉仕団体、高齢者支援団体、病院協会などで、会長職や理事会メンバーを歴任。

ビーレフェルト社会奉仕学・奉仕事業マネジメント研究所で教鞭をとる。

2007年ドイツ高齢者支援管理機関理事長

2007年ドイツ連邦保健省の要介護概念改訂のための審議会委員および代表（2008, 2009）

久留善武 (KUDOME Yoshitake)

1992年 社団法人シルバーサービス振興会に勤務

シルバーサービスの健全育成、質の確保・向上に取り組む。

○シルバーサービスに関する調査研究

○シルバーマーク制度（第三者評価制度）の運営

○シルバーサービス従事者の研修カリキュラムの策定

○介護サービス情報の公表制度の支援など

2001年4月より 企画部長

2006年4月より 介護サービス情報

公表支援センター長を兼務し、現在に至る。

矢倉久泰 (YAGURA Hisayasu)

元毎日新聞論説委員。2000年4月、東久留米市社会福祉協議会開設の東久留米福祉オンブズの会会長、2009年5月、NPO法人に移行して理事長に就任。

グスタフ・ストランドル (Gustav Strandel)

NPO 法人日本スウェーデン社会サービス研究センター ディレクター

川崎福祉産業振興ビジョン検討委員会 委員

富山大学 非常勤講師

09年～(株) 舞浜倶楽部 総支配人

08年～スウェーデン・クオリティケア ABにてアジアにおける活動を立ち上げて 顧問

05年～08年 日本スウェーデン福祉研究所 取締役、ファウンディング・メンバー

03年～08年 スウェーデン福祉研究所 所長

00年 ストックホルム大学卒業

98～99年 修士論文作成：スウェーデンと日本の介護現場にて調査（日本指導教官：京都大学教授外山義）在日スウェーデン大使館にて研修生として勤務。スウェーデン大使館商務部にてスウェーデン福祉研究所のプロジェクトメンバーを務める

高橋義明 (TAKAHASHI Yoshiaki)

2009年8月より現職。University College London 校修士号（公共政策）、University of Southampton 修士号（金融市場）。1991年経済企画庁入庁後、国土庁、日本銀行などを経て、内閣府国民生活局消費者企画課課長補佐として国民生活審議会における「21世紀型消費者行政のあり方」検討を補佐。また OECD 科学技術産業局主査として消費者政策委員会事務局を務めた。前職の国民生活局総務課調査室では国民生活審議会における「行政のあり方の総点検」の検討の際の事務局や OECD 消費者政策委員会副議長（2007～2009年）を務めるとともに、平成20年版国民生活白書（副題：消費者市民社会への展望）とりまとめを行った。著書に Mobile Commerce (OECD, 2007)、Template for in-depth analysis on consumer education strategy (OECD, 2007)など。

鈴木敦士 (SUZUKI Atsushi)

1999年弁護士登録主として消費者問題、労働問題、外国人問題などの訴訟実務に携わっていた。2008年9月より任期付き公務員として採用され、2009年9月より現職。（内閣府国民生活局総務課課長補佐）適格消費者団体の認定監督、集团的消費者被害救済制度の検討に関わる。

品川尚志 (SHINAGAWA Hisashi)

1971年 日本生活協同組合連合会に入職。

2000年より同会専務理事を務め、2009年6月に退任。

2004年9月、消費者機構日本理事長に就任。現在に至る。

（兼職先）

日本生活協同組合連合会参与。

消費者庁参与。

佐々木幸孝 (SASAKI Yukitaka)

1979年弁護士登録、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員

2006年より東京都消費者被害救済委員会委員

専修大学法科大学院客員教授（非常勤）

消費者機構日本 常任理事

全国消団連の組織と2009年度活動の概況

1. 全国消団連の設立目的

全国消団連は「消費者の権利の確立と暮らしを守り向上をめざすため全国の消費者組織の協力と連絡をはかり、消費者運動を促進すること」を目的として設立され、消費生活に関連する諸問題や制度及び消費者運動の進め方等について、調査研究、情報の交換を行っています。

2. 構成団体 43団体（団体会員が基本ですが、個人賛助会員制度もあります。）

3. 全国消団連 2009年度の課題（概要）

2009年度、全国消団連は、「消費者行政一元化」と「消費者庁創設」が実効あるものとして具体化されるための取り組みを中心に、食の安全や、社会保障、環境問題に“消費者の権利”の視点から積極的に取り組んでいきます。同時に、私たちがめざす“消費者主役”の社会を支える自覚的な消費者を育て、増やしていくことも、全国消団連の重要な役割と考えます。来るべき新しい社会にふさわしい消費者組織としての“ビジョン”を描き、全国各地で活動への参加を広げ、つなげていく取り組みをすすめます。

（1）消費者行政一元化と消費者行政の充実強化の取り組み

- * 消費者行政の充実強化の取り組みを最大の課題として、中央と地方で連携を取りながら積極的に取り組みます。
- * 9年目を迎える「都道府県消費者行政調査」は、「消費者行政一元化」と連動した調査項目を設定して取り組みます。
- * 「消費者基本法」に基づく新たな「消費者基本計画」策定や、運用状況に関するチェック等の取り組み、違法収益はく奪の制度づくり、消費者契約法やPL法の改正に向けた学習と検討を進めます。
- * 「安全・安心で持続可能な未来」の実現に向けて、「円卓会議」に積極的に参画し、消費者組織としての発言力を高め、役割を果たしていきます。

（2）食の安全・食料需給問題の取り組み

- * 「消費者行政一元化」に伴い、食品安全行政のいっそうの充実強化がはかれるよう、学習と検討、情報発信の取り組みをすすめます。
- * 世界的な食料需給問題や日本の農業政策の見直し、また食品ロスの問題など、多方面から学習会をおこなうとともに、世界の状況やWTO交渉、FTA/EPAなどの問題に関心を高め、消費者としての発言力を高めていきます。

（3）環境問題への取り組み

- * 地球温暖化の防止と、循環型社会の実現をめざし、自覚的・主体的に行動する消費者を増やしていくための取り組みをすすめます。

（4）暮らしのセーフティーネット構築の取り組み

- * 社会保障制度のあり方や、物価問題、公共料金（電気・ガス・タクシー等）について、学習や情報発信に取り組みます。

（5）消費者団体を維持し発展させていくための論議

- * 「消費者運動ビジョン」にそって、ふりかえりを行い、新たな時代の期待に応じて維持し発展していくことのできる消費者団体の“ありたい姿”について論議をすすめます。